

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼 CFO 前田 嘉也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼 CFO 前田 嘉也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年4月11日

(2) 当該事象の内容

当社及び当社の連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズがそれぞれ保有するBaro Credit Co., Limited (韓国) の外貨建優先出資証券についてその全額が期限前償還となり、配当金の受取りとともに、元本の償還について為替差益をそれぞれ計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象につきまして、第50期(平成26年3月期)において、営業外収益の受取配当金として連結で48百万円、単体で23百万円、特別利益の為替差益として連結で66百万円、単体で32百万円をそれぞれ計上する予定であります。

以上